

平成 27 年度 第 2 回 新潟市食育推進会議

日 時：平成 28 年 3 月 16 日（水）午後 2 時～

会 場：新潟市食育・花育センター 2 階 講座室 A

司 会	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成 27 年度第 2 回新潟市食育推進会議を開催いたします。</p> <p>開催にあたりまして、新潟市食育・花育センター大竹所長より皆様にごあいさつ申し上げます。</p>
食育・花育センター長	<p>皆さん、こんにちは。食育・花育センター所長の大竹でございます。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。食育推進会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>新年度は、本市が日本海側唯一の政令指定都市に移行して 10 年の節目の年となります。今年度からスタートしました新しい総合計画「にいがた未来ビジョン」に駆動させる重要な年となります。</p> <p>当センターはオープンして 5 年経ちますが、食と花を一体的に学べる場として食育・花育を推進するとともに、農村都市の交流活動の実践が広く市民活動として広がるよう、市民の皆様に向けて取組を進めてまいります。いくとぴあ食花各施設と連携しながら団体プログラムや季節のイベントを実施するとともに、食育・花育、農業体験など市民の皆様に関心の高さまざまな体験を子どもから大人まで楽しく伝えております。教育ファーム関係では、全ての小学生に農業体験、食育を推進するため、一昨年 6 月に南区にオープンいたしましたアグリパークに合わせて「アグリ・スタディ・プログラム」を策定いたしました。本市では、このプログラムに基づきまして、アグリパークのほかいくとぴあ食花などさまざまな場所で、全ての小学校が農業体験学習を推進しております。プログラムにつきましては、昨年度で策定から 1 年以上経過しまして、これまでの農業体験学習の実績を踏まえまして内容をより充実させるため昨年 10 月に改定を行い、幼稚園、保育園などのプログラムを増やすなど、より内容を充実していき活用しやすいものとなりました。</p> <p>また、来月 23 日、24 日に「G7 新潟農業大臣会合」が新潟朱鷺メッセで開催されます。新潟市の農業、食文化をアピールする絶好の機会ととらえ、世界に向けて発信していきたいと思っております。</p> <p>本日は、来年度の本市の食育にかかわる予算を説明させていただくとともに、第 3 次食育推進計画の策定に向けまして計画の策定方針や目標数値指標などについて協議いただきたいと考えておりますので、委員の皆様から、忌憚の</p>

	<p>ないご意見をよろしくお願いいいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
司 会	<p>私、本日の進行をさせていただきます食育係の黒崎です。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>本日の出席者についてですけれども、座席表にお示しするとおりとなっております。小柴委員は欠席となっておりますけれども、五十嵐委員、南委員につきましても欠席の連絡が入っております。よろしくお願いいいたします。</p> <p>また、本日は、食育関係課といたしまして、保育課、保健所健康増進課、保健所食の安全推進課、農業政策課、食と花の推進課、教育委員会保健給食課も同席しておりますことを申し添えます。</p> <p>次に、確認事項ですが、2点確認させていただきます。1点は、配布資料についてです。追加資料と差し替え資料といたしまして、本日机の上に5種類置かせていただきました。資料が多くて大変申し訳ありませんが、まず、追加資料1「第3次新潟市食育推進計画4つのテーマが示す目標について」というものです。追加資料2、これは、皆さんよくご存知の「にいがた流食生活マニュアル」の黄色い冊子となります。もう一つが「第3次新潟市食育推進計画（素案）に係る意見について（回答）」ということで、記入できるような用紙が一枚いつているかと思えます。そして次第です。次第につきましては、事前に皆様に資料一式の中に入れてお送りしたものと差し替えをしていただきたいと思います。この次第の変更点ですけれども、裏面の配布資料一覧に追加資料の記載がされている点で、それ以外の変更はありません。そのほかの資料につきましては事前に送付させていただきましたけれども、会議の次第の裏面の一覧表に示すとおりとなっておりますので、ご確認お願いいいたします。</p> <p>また、本日、配布しました赤色のリーフレット「おいしい・安心新潟市」、につきましては、食の安全推進課からの提供資料で、後ほど最後のほうで簡単に説明をしてもらう予定です。</p> <p>以上について、不明な点や何か不足の資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。本日の資料については、以上となります。</p> <p>次に、会議の録音についてです。当会議は公開となっておりますので、後日ホームページなどで議事録を公開するため会議を録音させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、これより会長に議事の進行をお願いいいたします。</p>
会 長	<p>よろしくお願いいいたします。村山です。</p> <p>それでは、今日の議事に入りたいのですが、今日は、大きくは三つの議題がございます。平成27年度の事業の実施状況について振り返りをするということ。2点目として、平成28年度、次年度の予算についてです。それから3点</p>

	<p>目が、第3次、次期の食育推進計画の策定方向についてご議論いただくということになりますが、3点目に比較的時間をかけたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1-1に従いまして、重点課題に対する各関係課の平成27年度の取組状況について説明をお願いいたします。</p>
事務局 ：和田	<p>最初に、平成27年度の重点課題への対応状況について説明をさせていただきます。食育・花育センターの和田です。よろしくお願いいたします。すみませんが、座って説明させていただきます。</p> <p>資料1-1を基に説明をさせていただきます。1枚目、A4横の一覧表をご覧ください。こちらの資料につきましては、第2次計画を策定した際に重点課題としてまとめました朝食の欠食、肥満・低体重、食の安全に関する知識、食育の推進に関わるボランティアの四つの課題に対する主な事業の実施状況を一覧表にまとめたものとなっております。主な対応事業をいつから実施しているかということで整理をしまして、平成27年度につきましては、29の事業を実施することとしておりました。</p> <p>各事業の実施状況をまとめたものが、1枚めくっていただいた後のA4縦の資料となります。それぞれの事業について所管する関係各課に照会しまして、平成27年度の実施状況として報告された内容となっております。いずれも継続実施の事業で、内容を一部見直しながら昨年度と同等程度の取組がなされておりました。各事業の実施状況の詳細につきましては、食育推進条例の第21条に基づいて毎年作成しております食育推進施策の実施状況報告書のほうでご報告させていただきます。私からは、以上です。</p>
会 長	<p>続きまして、引き続き事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから、資料1-2を見ていただきまして、「平成27年度食育・花育センター食育関連事業の実施状況について」説明させていただきます。</p> <p>最初に、資料2に訂正箇所がありますので、修正をお願いいたします。資料の真ん中の表です。真ん中の表の上から4段目の「いくとびあ食花小学校・保育園・幼稚園向けASPプログラムモデル実施」とありますが、「モデル」を削除してください。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、説明させていただきます。まず、継続事業についてですが、これは、市内全域に向けて当センターが所管している食育関連事業となります。「食育の日」の取組といたしましては、昨年に引き続き実施して、6月、10月、3月の19日の日を中心に、市内15社23店舗の飲食店、11社84店舗のスーパーマーケットなどの協力店において食育メニューの提供やレシピの配布などを通し食育の普及啓発を行いました。</p> <p>次に「食育マスター」制度の登録・派遣についてですが、この制度は、平</p>

24年度に制度が創設されています。今年で4年目になりますが、今年度も小中学校をはじめとし、幼稚園・保育園、自治会等の依頼により食育に関する講演会、地域の食材を活かした料理教室、郷土料理の講習会などについて講師の先生方よりご指導いただき、地域における食育推進活動の支援と食育推進に係る人材の育成を図りました。今年度も昨年に比べて派遣回数や人数が大幅に伸びておりまして、制度の定着とともに市民ニーズの高さがうかがえます。派遣先といたしましては、小中学校が約4割、サークルグループが17パーセントで2割弱、公民館への派遣が1割強の14パーセント、自治会やコミュニティ協議会、地域の茶の間が1割、幼稚園・保育園への派遣が6パーセントとなっており、学校や保育園が割合的には一番多いのですが、それ以外にも多様な団体から要望をいただいております。

マスターの協力数のほうも増えておりまして、個人では、会議の委員でもある田中稔子先生はベスト3に入っておりますし、団体におきましては、食生活改善推進協議会が、トップで栄養士会がそれに続いています。昨年に引き続き第一線でご尽力いただき、ありがとうございました。

また、今年度は、食育マスターの方向けに情報紙を発行しました。これは、日ごろマスターの皆さんが自分自身以外のマスターの皆さんがどんな活動をされているかということを知ってもらうための活動紹介という形で、作り込みをしましてマスターの皆さんに郵送の形でお送りしたような状況になっています。

一番下に「こども食育新聞の発行」とありますけれども、これも今年度新たな取組として行ったもので、市内小学校、保育園、図書館、公民館等に配布して、子どもをターゲットにした啓発も行いました。

次に、食育・花育センターで行った事業のうち予約・申込の必要な事業についてですけれども、イベント等の食育実践活動につきましては、いくとびあ食花各施設と連携しながら、ゴールデンウィークスペシャル、いくとびあ食花グラウンドオープン1周年イベントをはじめとして、季節ごとのイベントで食育の実践活動を行いました。今年度は、小正月イベントでは塩こうじ作り、春花マイフラワーイベントでは、越後姫入りの桜餅作り体験なども実施して、親子やグループなどさまざまな来場者に楽しんでいただきました。

次に料理教室ですけれども、こちらのほうは月に平均8回程度、年間では106回の見込みでセンター主催の料理教室を開催しました。料理教室では、郷土料理、行事食のほか、次世代に伝えたい新潟の料理など、新潟の食生活の実践に向けた内容を、季節の食材を使ってテーマを立てて行いました。また、今年度は、農業女子を講師やアシスタントとしてお迎えして、生産者の立場での話と自らがかわって育てた食材などを使った調理体験を実施する教室や、キ

	<p>ラキラマーケットと連携した教室なども積極的に行いました。</p> <p>次に、小学校・保育園・幼稚園等を対象とした団体向けの食育体験プログラムですが、これにつきましては、朝食の大切さや新潟の食材について、お箸の使い方について、食事のバランスなどについて、楽しく活動してもらいました。また、ASPプログラムの実施については、今年度からいくとぴあ食花各施設もフィールドとして広げて実施したところですが、食育関係では幼稚園や保育園が朝ごはんをテーマにしたプログラムを実施して、親子でご飯とみそ汁の調理実習を行いました。とても楽しかったです。</p> <p>職場体験、ボランティア体験や研修、実習の受け入れにつきましては、中学校のほか農学部の学生さん、管理栄養士の養成校の学生さんの受け入れを行いました。また、区役所連携事業では、食育農業体験を8区12課で実施して、地域での食育の取組を行いました。</p> <p>最後に一番下の表になりますが、これは食育・花育センター事業のうち、予約・事前申込が不要な事業についてです。今年度は、新たな取組として干し柿や切干大根の加工体験を行ったほか、フードモデルを使った栄養・食生活アドバイスや食育ランドなども実施しました。食育ランドについては、申込を不要にしたことと、短時間で実施できる内容で来場者が気軽に参加できるという非常に良さがあります。ランドについては、新規プログラムを増やしたり毎月の内容を一覧表に起こして周知したことで、定期的に参加してくれるお子さんも増えて、内容としても多様になるよう工夫を凝らしました。参加者はほとんど幼児または小学生でその保護者も必ずそこについておりますので、親への普及効果も期待できたのではないかと考えております。以上が、簡単ですが食育・花育センターの食育関連事業の実施状況です。</p>
<p>事務局 ：佐藤</p>	<p>引き続きまして、「平成27年度新潟発わくわくファーム推進事業の実施状況について」説明させていただきます。食育・花育センター教育ファーム推進担当の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>今年度の主な取組は三つです。まず、アグリ・スタディ・プログラム推進、二番目が菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり、三番目が障がい者向けのプログラムということになります。お手元に資料がないので、前のスクリーンをご覧ください。今日は、主に1-2についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、アグリ・スタディ・プログラムの推進です。新潟市では、国が定める学習指導要領と農業体験を結びつけた農業体験学習を推進しています。その元になるのが、教育委員会と連携して作成した農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」になります。平成26年6月に初版を作成しまして、これまでの体験学習において実績や課題などが積み上がったことから、平成27年10月に改訂版を策定いたしました。皆様には概要版をお配りし</p>

ていると思います。

改定のポイントは主に三つあります。一つ目は、農業体験が楽しかった、面白かったで終わらないように、学習としてきちんと成立するように、学習課題例、まとめのメモ例を表記して授業のねらいを明確にさせていただきました。二つ目は、アクティブ・ラーニングの推進ということで、教室形式のように一方的な授業にならないように、体験学習を振り返って自らの気づきや、例えばものによっては友達などのかかわりを意味づけるような、そういったことができるような内容を取り入れております。三番目として、幼稚園、保育園、中学校用プログラムの収録数を増やしまして、発達段階に応じて活用しやすくしました。この改訂版に基づきまして、小学校においては、先ほど所長の話にもありましたけれども、引き続き全ての小学校で農業体験学習を推進していくという形にしております。

お手元の概要版の他にこちらを見ていただきたいのですが、全てのプログラムが載った本冊がございます。全部で480ページあるのですが、もしご希望の方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただいたら差し上げますのでよろしくお願いします。

次に、「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」についてです。この取組の目的は主に二つあります。まず、野菜くずと微生物を利用して害虫がつきにくい元気な野菜を作る取組をとおして、子どもたちに命のつながりを知ってもらうということ。これは、捨てるはずだった野菜くずが新たな野菜の命になる体験をとおして子どもたちの感性を育てるということになります。二つ目が、理想的な食生活や健全な心身を育むことということです。実は、今回この会議の委員になっている須田委員の鳥屋野保育園において約1年間かけて取組を行いましたので、その辺について報告させていただきます。

まず、簡単に菌ちゃん野菜づくりの流れを説明したいと思います。写真は、全て鳥屋野保育園の様子になります。まず、各家庭から調理の際に出てくる野菜くずを持ってきてもらいます。子どもによっては野菜くずがゴミという意識があるので、それを取り払うために野菜くずを広げて子どもたちにこのように問いかけます。どんな野菜があるかな。皮が赤い色の野菜があるけれども、他にどんな皮があるかな。人参は切られても、まだヘタの部分は生きているのだよ。ほかにはそれと同じようなことはあるかなということを問いかけます。そうすると、子どもたちはあつたと言ってカルタ取り状態になって、ゴミという感覚が徐々になくなっていくということです。次に、子どもたちにこう問いかけます。今日は、この野菜くずを土の中の菌ちゃんに食べてもらいます。でも、菌ちゃんはとても小さいので、このままでは食べられません。皆がご飯を食べるときに口の中でどうするかなと聞くと、噛むと答えるのです。そうすると、

そうよね、だから菌ちゃんが食べやすいように小さくしようと言って、手で千切ったり木槌を使って小さくしていくことをやります。次に、このように問いかけます。口の中で噛むと何が出てくるかなと。そうすると、唾液と子どもたちは答えてくれます。そうよね。でも、皆でここに唾を入れるのは大変だから、今日は唾の代わりに「ぼかし」というものを入れましょう。「ぼかし」というのは、いろいろな菌が入った菌の元になります。それを子どもたちに臭いを嗅いでもらうのですけれども、そうすると味噌とかパンとか、そういった答えをしてくれます。「ぼかし」には菌ちゃんがたくさんいるのだよと話します。子どもたちには、菌というとばい菌というイメージがあるのですけれども、この菌ちゃんはばい菌ではなくていい菌なのだよと話します。そして、お漬物を作るようにするのだよと言って手で混ぜていきます。そして、土と混ぜてプランターに入れたら初日の作業は終了になります。

次に三日後です。作業の前に、子どもたちに菌ちゃんのプランターがどうなったかをそれぞれ考えてもらいます。最初の一人に菌ちゃんになってもらいまして、こう話します。菌ちゃんは約30分で子どもを産みます。30分が経ったので子どもを産んでいいよと話します。そう言って、その最初の菌ちゃんがお友達を一人先生の前に連れて来るのです。そうすると、また30分経つと赤ちゃんを産むよと言って、二人が四人になって四人が八人になってということを繰り返していきます。そうすると、プランターの中はおしくらまんじゅう状態で、菌ちゃん一杯になります。子どもたちの感想を聞くと、暑いとか息苦しいとかという答えが返ってきます。そこで、今のプランターの菌ちゃんはこんな感じだよと伝えます。その後、子どもたちにプランターを見てもらいます。少し見にくいのですが、白く見えるのが菌ちゃんです。それを見て、子どもたちはとても驚きの表情を見せてくれます。子どもたちは、何となく分かっていた菌ちゃんの実存在を実際に目で見る事ができたことで、驚きの表情を見せてくれます。少し分かりにくいのですが、温度計が挿してあるのですけれども、外気温は28度なのですが、土の温度は菌が発酵して34度くらいになっています。子どもたちが土に触ると、温かいという言葉が聞かれます。そして、さっきのおしくらまんじゅうの状態だと菌ちゃんが苦しいから空気を入れてあげようと言って、土をかき混ぜてもらいます。これを何回か繰り返して1か月経つと、菌ちゃんいっぱい土が完成します。

1か月後です。種まきを行います。プランターには人参の種をまきました。また、プランターとは別に畑でも土作りを行いまして、畑には大根の種をまきました。これは、育てている途中の間引きの様子を、保育園の先生方が子どもに分かりやすくしてくれている写真なのですけれども、周りの先生方も楽しく野菜づくりにかかわっていただきました。これが間引きの様子です。子どもた

ちがいいきとした表情であることがお分かりいただけるのではないかなと思います。間引きした人参を各家庭に持って帰ってもらいまして食べてもらったところ、とても美味しかったという感想がありました。

収穫の様子です。形はバラバラなのですが、立派な人参が収穫できました。時期の問題もあるかもしれませんが、害虫とか病気はまったくない人参と大根ができました。野菜の育つ土台の土作りがしっかりしていると、野菜が強くなって虫を寄せ付けないそうです。最後に、保育参観で保護者と子どもたちが菌ちゃんの人参と大根で煮つけ、豚汁作りを行いました。ここまでが野菜づくりの流れになります。

元気な野菜づくりというのは、私たちの健康な身体づくりをすることと通じる部分がたくさんあるのです。例えば、野菜くずを小さくするという事は、よく噛むということ。「ぼかし」を入れるということは、唾液をたくさん出したり、菌ちゃん、いわゆる発酵食品を食べるということと同じであること。野菜くずを入れ過ぎないということは、野菜くずを入れ過ぎると土が発酵ではなく腐敗、いわゆる腐るほうに偏るのでありますが、それと同じで人間も食べ過ぎないようにするという事。途中よく混ぜて空気を入れることが、お腹を回したりするという事と同じこと。菌が活発に動くために温かい温度にすることが、私たちの体温を保つということになること。そして、菌が食べられないもの、例えば農薬や添加物で腐らないものを入れない、食べないということが通じる部分があるということです。

そこで、少し見にくいのですが、鳥屋野保育園からご協力いただきまして、元気な野菜をつくるということと平行して、子どもと保護者を巻き込んだ食改善プロジェクト、私たちは「もっと元気な食生活」と言っているのですが、その取組を行いました。まずは、野菜づくりと平行して、子どもたちに元気な野菜づくりと元気な身体づくりは同じなのだよということを伝える機会を何回かいただきました。その様子を便りにして、保護者の皆様に発信させていただきました。その後保護者の協力を得まして、少し見にくいのですが、赤く塗りつぶしたところなのですが、食生活を4週間変えることで子どもがどう変化していくかということを見る取組をさせていただきました。

具体的な内容です。まず、食べる時は一口30回噛むということがよく言われるのですが、意識しないと一口30回ということはなかなかできないので、そこで噛むことに意識がいくように、最初の一口は100回噛むことをお願いしました。次に、あいうべ体操、今、子どもはけっこう口がポカンと開いている子が多いので、口がポカンと開いていると口が渴いて唾液が出にくくなったりするので、べろと口の周りを鍛えることで唾液を出やすくしようということであいうべ体操をお願いしました。口呼吸から本来の鼻呼吸にすること

で、風邪やインフルエンザに罹りにくくなったり歯並びをよくするという効果も聞いております。そこで、あ、い、う、べと10回すると1セットになるのですけれども、それを1回3セットが目安になります。先ほどの100回噛むこととあいうべ体操は、家庭ではもちろん鳥屋野保育園もご協力を得まして、給食前にも実施してもらいました。次に、母なる海とつながろうということです。これは、煮干しやシシャモなどの小魚を頭ごと食べてくださいということをお願いしました。次に、のどが乾いたら水かお茶ということで、ジュースには糖分がたくさん含まれていますので、4週間我慢して水かお茶に変えてもらうようお願いしました。次に、朝はご飯と野菜たっぷりの味噌汁です。日本人が昔から食べてきたお米を主食としまして、野菜がたくさん入った味噌汁をお願いしました。それから、旬の野菜を食べようです。併せて、普段捨てることが多い野菜の皮や成長点、いわゆる人参のヘタとか玉ねぎの芯とかキャベツの芯とか、そういうところにたくさんの栄養が詰まっていると言われてるので、できるだけ捨てずにそこを食べようということをお願いしました。最後に、菌ちゃんを食べようということです。できるだけ添加物の入っていない昔ながらの発酵食品を食べるをお願いしました。

これらの取組を、4週間家庭でお願いしました。特に保育園の保護者の方は仕事を持っておられる方が多いので、4週間続けようと思うとなかなか大変です。そこで、4週間モチベーションが続くように、当センターの管理栄養士が毎日交換日記形式をとりまして、保護者24名と毎日情報をやり取りさせていただきました。これは、あるご家庭とやり取りさせてもらった1週間ほどの記録です。食事を変えることで保護者の負担になったり子どもたちの不満が出たりしますので、それを励ましたりアドバイスすることで保護者の方に4週間頑張ってもらいました。

その4週間の後、実践前と後で子どもたちがどのように変化したかを報告していただきました。これが、実践前と実践後の結果になります。まず、青が実践前、赤が実践後になります。縦軸が人数です。横軸が左にいくほど良好な状態を示しています。まず、医者にかかるなどの状況については、若干ですけれども良好になったという結果が得られました。次に、やる気が出ない、疲れやすいなどの状況についても、良好になったという結果が得られました。次に、集中できない、注意散漫についても、若干良好になった結果が得られました。次に、イライラする、怒りやすいということについても、良好になった結果が得られました。次に、不安な気持ちになるかどうかということについても、若干ですけれども良好になった結果が得られました。

ここまでの結果というのは、取組の程度や保護者の主観が大きく影響するので、個人差はありますし数値としても評価しにくい内容なのですけれども、次

からは客観的に評価できる内容になります。

まず、うんちの出方です。毎日出るという子が圧倒的に増えました。三日に1回というお子さんもいらっしやったのですけれども、それがいなくなりました。次に、体温の変化です。1回目と2回目が4週間の実践前で、3回目が実践後の結果になります。平均体温なのですけれども、精度の問題もあるのですが、若干上がった傾向が見られました。基本的に幼児期の体温は高いのですけれども、現在の小学生や中学生というのは35度台の子どもたちが2割から3割くらいと言われていています。ここまでが、実践前と実践後の結果になります。

最後に、保護者のコメントになります。時間がないのでさらっと流しますけれども、大きな変化が見られませんでしたとか、自覚が目覚めましたとか、いろいろなことが学べたというような感想。とても意識ができて、これからも続けていきたいと思いますという言葉が聞かれました。便通は4週間で目に見えてよくなりましたと。周りで風邪が流行ってもうつりませんでしたということが聞かれました。子どもから催促されるようなことだとか、うんちの出が良くなったということですね。これも便秘が少し減って出るようになったと。肌の状態がよくなったということです。自分で朝意識してうんちに行くようになったということです。やはり、意識が変わったということが聞かれました。この1か月間、特に元気に過ごせましたと。記載のとおりです。朝うんちが出るようになったということ。やはり、忙しいので実践できませんでしたという声も聞かれました。意欲が見られたということ。体調に変化があったということも聞かれました。風邪をひいてもいつもより早くなったということが聞かれたということです。あと、ぐずぐずな気持ちを伝えられるようになったというようなことが聞かれました。身体の変化はないのだけれども、意識的なものに変化がありましたということ。これからも二人で頑張っていこうという声が聞かれました。

最後にまとめなのですが、私たちはお医者さんではないので、この4週間の取組によって病気や体質を直そうと思って実施したわけではありません。毎日3食の食事が私たちの身体にどのように影響を与えるかということを考えてもらって、今後も意識しながら続けていってもらいたいと願い、今回実施させていただきました。食べるということはプライバシーに関わる部分なので、そこに行政が口を出していいのかという批判ももしかするとあろうかと思っています。保護者からは、取組を通してなぜ毎日味噌汁を作らなければいけないのだというような声も聞かれました。しかし、今回取り組んだ食改善の項目は、どれも特別なものではなくて日本人が昔から行ってきたものです。本日は時間がないので、なぜこの取組がこのような影響を与えるのかという根拠までの話

	<p>しはできないのですが、ある医師の方の話によると、数百年、数千年に渡り育まれた食文化、生活文化こそが民族が誇るべき最高の文化ではないかということもおっしゃっています。この取組は、それを再認識してもらう機会だったのではないかと私たちは考えています。現代社会はさまざまな情報が錯そうして情報で食べているという傾向があるので、4週間を通じて意識を高めて実際に体験することで、食の大切さを実感していただけたのではないかと考えておりました。</p> <p>今年度は菌ちゃんの野菜づくりを11の幼稚園・保育園で実施しまして、そのうちの3園で今回の食改善の取組を実施させていただきました。来年度は野菜づくりの園をさらに増やして、またこの食改善の取組は引き続き3園で実施して、今年度得られた課題などを精査してより良い取組にしていきたいと考えています。この取組を通じて、子どもたちの心身の土台が作られて健やかに育ってもらいたいということを願って行いました。</p> <p>最後に、この取組自体は、新潟市のオリジナルではなくて長崎県に考案された方がいらっしやいまして、その取組を新潟市バージョンにアレンジしたものになっています。</p> <p>私の説明は以上で終わるのですが、ぜひ、実際に1年間取り組まれた鳥屋野保育園の須田委員のほうからも感想などをお聞かせいただければよろしいかなと思います。以上で、私の説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。予定した時間をかなりオーバーしてしまっているので、ディスカッションする時間が短くなってきますけれども。</p> <p>それでは、今ご紹介のありました須田委員のほうから、今の取組について少しお願いできますでしょうか。</p>
<p>須田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は保育園という立場ですので、私たちの目指す目標というものがあるのですが、子どもたちの生きる力を育むというのが目標でありました。それとこの吉田先生の講演会を聞いた方向が同じだと思ったのが、この取組に手を挙げた一番の決め手です。</p> <p>ここで、先ほどずっとご覧になっていただいたように、あのままです。私も思い返しながらいった、そうだったと思い、この1年を振り返ったのですが、確かに体温が上がったことと排便の回数が増えたこと、そして朝のうんちが出たことというのはとても大きなことだったし、これは年長さんが取り組んだのですが、学校に行ってから、学校に行って便意をもよおさなくても朝のうちに家でやって行けるということは、学校での心配がないというようなことにつながるなと思ったのが一つ。そして、実際に1年間取り組んだわけですが、職員の同意を得るのも大変でした。はっきり言いまして、でも、</p>

	<p>吉田先生の「子どもが変わる」というワードを使って、会議を繰り返して同意を得てやった結果が、職員も楽しそうにやっていたよという表情につながったわけです。</p> <p>保護者の方も、やはり4週間の取組ということはとても大変だったと思います。これができるのは、やはりここの食育のインストラクターの方やコーディネーターの方の力がなければできなかったことであろうと思っています。保護者の中には、やはりやって実際に変わったというのが実感としてあるようでした。母親自身がまずイライラしなくなったというのは、気持ちの面もあるでしょうけれども、子どもも朝すっきり起きてくるようになった。そして、今までは小児科に月1回、2回かかっていたのが、それを始めてから今まで1度しかかかったことがないのですよと。これは、母親が喜んで私に報告してくれたことなのでそのことと関係あるかどうかは分かりませんが、でも何しろ今回のこの取組で保護者を巻き込んで、保護者の中から続けてほしいという意見が上ったことはとても大きなことなのだろうと思っています。ただ、公立保育園の縛りというものがありますので、給食の衛生管理とか子どもたちが栽培したものは生では食べられないということがやはりありますので、このことについては、家庭なりほかの方たちへの説明も必要だろうなというところもあります。</p> <p>保育士も大変からワクワクドキドキに変わったというのが実感ですし、子どもたちにとって最善の利益は何かと考えると、やはり私たちがこの食育の素晴らしさというものを伝えていくのが使命なのだろうなと思って、今後も引き続き継続していきます。このような感じです。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間も限られていますので、委員の皆様からご意見、ご質問でもいいのですが、できるだけご意見、コメント、次につながるような形でのご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。平成27年度の取組についてです。いかがでしょうか。</p> <p>では、栄養士会でも関係があったと今ご紹介がありましたので、牧野委員から、この取組をされた状況、あるいは対象者の反応とか、今後の課題などでもかまいませんのでお願いします。</p>
牧野委員	<p>この日に合わせて担当者からきちんと聞いてきたわけではなくて、私の意見になります。このような事業は大事だと思うのです。いい結果だというのですけれども、今後、この事業を継続されていく方向なのでしょうか。例えば、同じところで繰り返すのか、継続するのか、ほかの地域にもつなげていくのかというところは、平成28年度の計画を見れば通じていくのかなと思うのですけれども、とてもいいことだよと言っただけで終わるのではなくて、次回に続けていくということ、1か月で終わるのではなくてずっと続けていってもらえる</p>

	<p>ということは、幼稚園だけではなくて小学校でも中学校でも大事だと思うのですけれども、継続ということについてぜひお願いしたいと。栄養士も、そのところに向けて一生懸命お手伝いさせていただければ、嬉しいと思っております。</p>
会 長	<p>それでは、今のは、菌ちゃん取組だけではなくて、平成 27 年度取組全体としてご意見を伺っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、食生活改善推進委員協議会さんのほう、取り組まれているかと思いますが、状況、あるいは今後の課題も含めて何かコメントをお願いいたします。</p>
二木委員	<p>食生活改善推進委員協議会です。</p> <p>食育マスターの派遣については小学校や保育園からたくさん要望があつて、私たちも郷土料理等を中心に出向しているところなのですが、段々数が増えてきているので、私たちの会員の中でもこのままどんどん要望を受けていっていいのかしらというような不安の声もあります。毎年やっているところは1年お休みでほかの地域に回したほうがいいのか、そういう方向が見えてくると嬉しいというようなところで、やはり1回やった学校さんは毎年お願いしたいという方向で動いていますので、その辺、このままどんどん継続とか新しいものを受けていっていいのかなというところは少し不安なところでは。</p> <p>それから、こちらの会場を中心に行っております季節の郷土料理、季節の料理教室については、私どもの食生活改善推進委員協議会では当初は親子を中心とした料理教室ということで始まったのですが、ここ2年は親子に限らずに、親子を入れたり一般の方を入れたり男性の方を入れたりという形で、いろいろな世代や地域の方に働きかけているのですが、やってみての課題としては、地域では、男性の料理教室を1回やるとぜひこういう機会をもっと多く入れてほしいという要望があつたのです。それをもってこの食花センターで男性の料理教室を打って出ますと、なかなか集まりが悪いのです。私たちもそれはすごく意外なことで、では地域の声とこことは結び付かないのかしらというようなところで、センターの方のお知恵をいただきまして、男性の方もどうぞというような感じでもっていくような形のほうが男性も来やすいし、一般の方もそこに入っていて、せっかく大勢の方が入れる調理室なので、有効に使っていただくような方法ということで今動いているところです。地域の声はそのままここに結び付かないということは、やってみて初めて感じたところです。</p>
会 長	<p>それでは、ほかの委員の方から、いかがでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>意見ではないのですが、少しお聞きしたいのですが、資料 1-2 の一番上の『食育の日』飲食店における食育メニューの提供』のところで、1社2店舗減となっているのですが、この減少の理由と来年度以降の見込みがあれば教えていただけますか。</p>

事務局	1社2店舗減の理由というか、内訳ですね。こちらのほうは、長年やっていただいておりますお店が、諸事情により今年度は遠慮したいということでのご辞退のご連絡をいただいたということです。
会 長	また増やしていく方策として、どのようなことを考えているのですか。
事務局	「食育の日」を契機とした食育の普及啓発の取組については、平成18年からずっと続けていてもう10年くらいになるのですがけれども、飲食店及びスーパーマーケット等の店舗数は、平成18年から比べると微増ですが増えていった状況があります。中身が少しマンネリ化傾向にありまして、中身のほうを見直していこうと考えていたところですが、この取組そのものをなくすというよりも、中身の見直しを検討していきたいと考えております。
会 長	よろしいでしょうか。 ほかの委員の方からはいかがでしょうか。平成27年度の取組について。先ほど、田中委員もかかわられていると。それでは、様子について。
田中委員	キッズキッチン教室ということで、子どもを対象にした食育の活動を続けています。個人的にも食育マスターに登録させていただいて、保育園、地域の公民館で催される料理教室等に出て行く機会が大変増えています。先ほど二木委員からのご意見の中にもありましたけれども、ご利用いただいている方からは、また再度、今年も、また次もというリクエストは多いのですが、そういう制度があることが分からない、そういう子どもたち対象の教室はまだまだ地域では知られていないというところもありますので、非常に内容が充実しているこれを地域でもっと広く知っていただいて、利用できるようなになったらいいなと思います。 リクエストが多くなれば多くなるほどなのですが、先ほど二木委員もおっしゃっていたように、回数を多くしていくところに繰り返し行くのがいいのか、それとも間口を広げていくのがいいのかというところについては、ご担当の方からご指導いただきたいと思っていますし、ありがたいことにリクエストが多くなっているにもかかわらず、派遣できる人数がなかなか増えないという実情もありますので、指導できるスタッフのほうの教育というのでしょうか、何か増やすためのプログラムもぜひご検討いただけたら嬉しいと思っています。
会 長	ありがとうございます。それでは、このような、今まで出たような意見が次の議題の平成28年度の取組といった中でどのように反映されているかということをご確認いただきながら議論を進めていきたいと思っています。 それでは、続きまして「平成28年度食育関連事業及び予算について」ということで、最後に時間が余ったら、また全体について少しご意見を伺いたいと思いますので、とりあえず次に進めさせていただきます。平成28年度の取組

	について、よろしくお願いいたします。
事務局	<p>資料 2-1 をご覧ください。こちらは、当初予算の主な食育推進関連事業の抜粋の資料になります。頭のほうにも書いてございますが、「平成 28 年度当初予算は、『地域力・市民力』、『大地・田園の力』、『日本海拠点の活力』を活かし、3つの都市像の実現に向けた取組を進めるとともに、新潟暮らしの良さを伸ばし、内外にアピールするなど『新潟暮らし創造運動』の展開により、21 世紀ふさわしい暮らし方を新潟から構築することで、『安心政令市にいがた』の実現を目指します」ということで予算編成されたものでございます。</p> <p>こちらのほうに食育推進計画に関連する主な事業を抜粋したものがございます。多分、お時間のほうがだいぶ迫っているので、当初は新規と拡充について読み上げる形に思っていたのですが、時間のほうが押していますので、後でご覧いただいとというような形でもよろしいでしょうか。それとも説明したほうがよろしいですか。</p>
会 長	説明していただかないと。
事務局	<p>分かりました。そうしましたら、新規、拡充についての中心的な部分だけご説明いたします。</p> <p>最初に 1 ページの「食と農を通じた地域づくり」ということで、「12 次産業化の推進」ということで新規の事業を行います。こちらは、ニューフードバレー推進課というところが担当しておりますが、こちらは、民間事業者による 12 次産業化の取組みの促進を図るため、民間事業に関する実態や支援ニーズ等に関する調査を行うとともに、優良事業の表彰やセミナーの開催を通じた 12 次産業化の普及・啓発を行います。併せて、事業者向けのガイドブックの作成、配布を行う予定にしております。</p> <p>続きまして 2 ページの真ん中、始めから 4 行目でしょうか。「市内産農産物を活用した減塩運動【拡充】」ということで事業を記載してございます。こちらは、保健所健康増進課が担当しておりますが、減塩レシピや市内産農産物を活用したレシピをもとに、農家レストランなど食品関係者と連携し、市民の健康づくりを促進していきますということでございます。</p> <p>次に、その下の「田園資源の活用推進【拡充】」ということでございます。こちらは、環境政策課の所管でございますが、本市の代表的な田園資源であるもみ殻について、活用方針や先行自治体との連携を踏まえ資源循環システム導入の取組を推進しますということでございます。</p> <p>次に、「健幸都市づくりの推進」ということで、2 ページの下のほうにございますが、「健幸になれるまちづくりの推進」ということで、こちらのほうは保健所健康増進課になりますが、こちらは、健幸都市づくりを推進するため、市民が積極的に外へ出かけ、活動量が増えるきっかけとなるよう、引き続き健</p>

幸マイレージ及び未来ポイントを実施し、市民の健康意識の向上を目指します。また、地域の健康課題を把握し効果的な施策の検討を行い、健康寿命延伸に向けた取組を進めていくというところでございます。

次に、3ページのほうをお開きください。中ほど、「ニューフードバレーの推進」というところでございます。「新潟市機能性食品認定制度の運用」について、新規事業でございます。こちらは、ニューフードバレー推進にかかわって所管している事業でございますが、食品の機能性に関する科学的研究がなされている成分を含む食品及び健康づくりに有用な栄養成分を含む食品に対し、新潟市独自の認証を付与しますというところでございます。

次に、その下に「農業生産工程管理（GAP）手法普及推進事業」というところでございます。こちらは、農業政策課が所管になりますが、安心・安全な農産物の販路や輸出のさらなる拡大につなげるため、農業者が販売先に合わせた農業生産工程管理認証制度の取得経費等への助成を拡充しますというところでございます。

こちらの資料につきましては以上で終わります、続きまして資料2-2をご覧ください。平成28年度食育・花育センター当初予算の概要についてでございます。目的については、記載のとおりでございます。

まず、食育の推進につきましては、「にいがた流食生活」の四つの、特に実践に沿った「えらぶ、つくる、たべる、育てる力」を養うことを目的に食育を推進いたします。次に、教育ファーム推進につきましては、先ほど事業の説明がございましたとおり、引き続き全小学校で農業体験学習を推進してまいります。次に、花育の推進については、花と緑を教育、地域活動に取り入れて、子どもの情操教育や世代間交流、地域づくりを推進してまいります。次に、農村・都市交流の推進については、都市型グリーン・ツーリズムの推進事業ということで、こちらにつきましては、本市の農業、農村の魅力を広く知っていただくとともに、農を契機とした交流人口の増加や農村地域の活性化を目指し、食と農の学校や農業体験企画観光ツアーを実施いたします。アグリパークでの農業観光から、本市の農業、農村の魅力を広くPRしてまいります。農業サポーターシステム推進事業では、農作業を手伝いたい、あるいは野菜作りに興味がある、そういった市民の皆さんを募集いたしまして、今現在平成28年度に向けて351名の皆さんから登録をいただいております。受入農家55軒で新年度事業をスタートいたします。次に、食と花による交流の推進については、団体体験プログラムの提供によるバス代の支援とか、あるいは季節のイベントの企画運営費用やいくとびあ育花核施設と連携した情報発信などの経費を計上しております。最後になりますが、センターの管理ということで記載のとおりでございます。センター全体の予算としましては、9,823万6,000円というところで

	<p>ございます。</p> <p>続きまして、資料 2-3、冊子になりますが、「平成 28 年度いくとびあ食花団体体験プログラム集」をご覧ください。最初に 1 ページのほうをお開きください。実施要領でございますが、対象については、保育園・幼稚園、学校、放課後学童保育、地域団体などの原則 10 名以上の団体について、市内はもちろん市外の方についても受付をしております。</p> <p>次に、3 ページ、4 ページをお開きください。こちらに団体体験プログラムの一覧表がございます。昨年度 46 プログラムでございましたが、今年度は 6 プログラム増加しまして、52 プログラムで来年度は各団体プログラムを提供したいと考えております。なお、平成 27 年度の市内の保育園・幼稚園、学校の食育・花育団体プログラムの 2 月末の利用実績ということで 128 講演、5,299 名の方からご協力いただいております。来年度の受付につきましてはすでに開始しておりますので、ご利用いただければと思います。</p> <p>簡単でございますが、平成 28 年度当食育関係当初予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まずはじめに、先ほど課題として上っていましたリピーターが多いのだけれども、そこを広げるということと、どういう割合でやっていったらいいのかというものと、それからやる人側の育成ですね、そういう観点でこの予算の中にどこにどう、あるのかないのかというところでご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>食育マスターに関連する経費につきましては、にいがた流食生活実践事業の中に予算を計上しております。予算上は 100 回の予算計上をしております。委員の皆様からご指摘の部分は私どもでも考えておまして、同じ団体が同じ回数をやるという部分で果たしていいのかどうかということで、やはりある程度そういう部分を地域に広げるのが大事ではないかということで、今年度は 1 団体 2 回という形で食育マスターのほうを派遣しておりましたが、予算の部分で来年度は少し厳しくなっている部分がございますので、どのような形がいいのかという部分を再度検討して、回数を 1 回にしていろいろな方に食育マスターの制度を使っていただくかどうかという部分を少し検討していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。子どもの食育体験につきましては、新年度 6 月にキッズキッチンインストラクターの養成講座というものを開催する予定にしております。子ども対象の専門的知識や技術や経験をお持ちの方のインストラクターが養成されますので、子どもの食育体験に広がりが出てくると考えております。</p>

会 長	<p>分かりました。ではもう 1 点、先ほど牧野委員からありました教育ファームのほうの、今年一つの保育園でやった、鳥屋野保育園でやった取組を今後どのように展開するのかというご質問だったと思いますが、平成 28 年度への反映としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>教育ファームにつきましては、今年度 11 園が野菜づくりと菌ちゃんの部分でやっていますし、その中で 3 園で食改善と併せてやっておりました。来年度につきましては、野菜づくりの部分は、2 倍ということで 20 園程度を考えておりますが、食改善につきましては、先ほども佐藤のほうから説明がありましたとおり、3 園で引き続きどういう形で経緯しているかという部分を見守りながら事業を実施していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>それでは、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、諸橋委員、いかがでしょうか。教育ファームの取組なども報告がありましたけれども、次年度に向けて何かコメントを、計画の中でのご質問でもかまいませんが、いかがでしょうか。</p>
諸橋委員	<p>やはり、体験することが、食育についての理解が深まると思いますので、いろいろと今市のほうでもやっていますけれども、実は、私も独自で一般の 20 代、30 代、先生の方々が来ているのですけれども、やはりそういう体験をとおして、ただ作るだけじゃなく食べて、そして食育についてどうあるべきかと、そういう問題意識が非常に強くなって、また、その運動の継続している期間、若い世代が 9 人くらい、その体験をとおして自分たちの食についてまた取り組みたいということなのですけれども、当然私のやっていることも大事なのですけれども、やはりアグリパークであっても非常に多岐に渡ってやっていただきたいし、特に、ただ教えてもらうだけではなくて、作ることによって次の展開をどうしたらいいかという、当然、食と健康とか、またいろいろな体験をとおしながら新しい課題が、そこに繋げていくことによって食育推進の進化といえますか、そういうものにつながると思うので、ぜひ市のほうからも一年一年やりながら計画と実践、それからいい点も、やってみて、思ったより、必ずあると思うのですけれども、その辺を是正しながら年々内容を高めていくような努力、継続をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
横田委員	<p>平成 28 年度の主な新規事業の中で、3 ページ目の「新潟市機能性食品認定制度の運用」という新たな事業があるのですけれども、予算額がかなり少ないのですが、見てみるとかなり、おそらく各食品メーカーが作るものに関しては、有用性に関してのエビデンスというか、それはあくまでも食品メーカーに委ねられるというような形になっているわけですけれども、おそらく新潟市でそれ</p>

	をきちんと成分を見たうえで市独自の認定をしていくというような、そこまで考えるとかなり大きな事業のように思えるのですが、これは具体的にどのような事業で、今後どのようなようになっていく可能性があるのでしょうか。
会 長	関係課の方はいらしてませんね。
事務局	いないのですけれども。
会 長	私も委員なのですけれども。補足しますので、少し何か。
事務局	ニューフードバレー推進課のほうから資料をもらいまして、本制度につきましては、国家戦略特区の指定区域における目標や政策課題が記載されている中に、食品の高付加価値化という形で食品の機能性表示等の活用という部分がありましたので、そういう部分で検討を始めたということで担当課から聞いています。食品の高付加価値化を目指した部分で、認定する食品に関する事項としましては、1番から3番の要件がありまして、1番として加工食品及び生鮮食品。2番として、主な原材料を市内産品を用いていること、もしくは市内で製造されていることということと、三つ目として、食品相当量が日本食品成分表示の掲載の食品であると、この事項について市が認定しようということで、この部分については、詳細が、官庁が消費者庁ということで、詰めている段階で、あくまでもまだ案ということで話しを聞いていますので、今後どのような形で進めていくかというような状況でございますので、私のほうからはそれほど詳しく答えられません。申し訳ございません。
会 長	ということなのです。まだ決まっていないので、なかなか内容が言えないと。
横田委員	大変素晴らしいことだなと思って、力を入れていくとなると、かなり予算もかかるのかなと思っていたので少し聞かせてもらったのですが、これからということですね。
事務局	そのように聞いていますので、多分、これから本格化すると予算などももっと増えてきて事務量も非常に増えてくると思いますので、とりあえず今はそういう段階で予算もこれだけついているということだと思います。
会 長	ありがとうございました。それでは、ほかにいかがでしょうか。
石原委員	新潟日報の石原です。 取組自体に異を唱えるものではないのですけれども、少し意見です。食改善プロジェクトにつきまして、先ほど行政が家庭の食生活に介入することには批判もあるというようなことをおっしゃられていました。確かに4週間で、また今後3園で引き続きということで、今親御さんも大変忙しい状況の中で、そして、実は、私がこういう審議会に出ていて少し気になるのは、食育というと必ずお母さんということが前提になっているということです。昨年でしたか、内閣官房が女性応援ということでキャラ弁作りをツイッターで、何とピントがずれている施策なのだという批判もあったわけですから、もちろん作ってい

	<p>るのはお母さんが多い状況ということは分かっているのですが、せっかくこういう施策をされるのであれば、日ごろそういうことになかなか目の向かないお父さんにも、例えば食事にも関心を持ってもらえるような取組にしたいと思っています。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>私も企業の人間なので、どうしても投資対効果というか、いつもその辺が気になってこういう会議に出ているのですが、先ほど質問がありました飲食店における店の減少というか、この辺というのは、確かにお店をいろいろと回してみると、非常に熱心というよりも工夫されているお店もあれば、ただ1年前か2年くらい前にチラシを貼っておいて、そのまま色があせているようなそういうものもあれば、多分、いろいろなお店でそれなりに工夫をしながら、やはりジレンマというかマンネリ化しているのだろうなど。やはりそういう部分を市としてフォローしていくとか、企業のことなので自分で考えればいいという話もありますけれども、やはり専門的な観点で市からもフォローしていく中で継続的にビジネスとして拡大していくというような、そういう方策とか、そういうものを次年度盛り込んでいただきたいということが一つと、それから、日報さんがいらっしゃるのであれなのですが、せっかく新潟市が取り組んでいるものを、やはり大きく取り上げられるとか、キャッチコピー、例えば平成27年度はいろいろたくさんあるの大変感心はするのですが、マスコミの方から新潟市の平成27年度の実績は何ですかといったときに、やはり二つ、三つくらいに絞ってアピールできるとか、そういう仕掛けが次の平成28年度につながっていくのではないかなど。</p> <p>先ほどスライドで菌ちゃんの、これはものすごく感動的というか、ぜひ、こういうものをアピールしていく場として、もうやっていたらどうか分からないのですが、食育学会のような公の場で発表して大々的にアピールするとかという、そのようなことも半分宣伝っぽいですが、次年度に取り組んでいただければと思います。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。最初のご質問といいますか、食育の日の飲食店のフォローについて、今年度の計画、先ほど少し伺いましたけれども、具体的に何か、これから考えていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>内容については、飲食店に関しては、現時点では年3回、食育の日を中心として食育メニューの提供をしていただいておりますし、スーパーマーケット等の販売店に関しては、食育の日にのぼり旗を掲揚していただいて、リーフレットやレシピの設置等々していただいております、それ以外に各店独自の取組をしていただいているところなのですが、やはりなかなか限界があるのかなどということとは私どもも感じておりますので、その辺りの内容の見直しを、先ほども申し</p>

	上げましたけれども、どのように今後アプローチしていくかということについては検討していきたいと考えております。
会 長	ほかにはいかがでしょうか。
輪倉委員	<p>小学校の校長の立場からお話しさせていただきます。アグリパークが大変素晴らしい施設だと思います。ありがたいことに、各区にパイロット校としてバス代などの補助があって、宿泊したりというような体験があるかと思いますが、今回のこの予算は、減額はされているのでしょうか。</p> <p>教育活動というとやはり、例えば1回ある学年だけがやって、次からポツツと消えてしまうということは、やはり教育活動としては非常に困ることなので、ある程度バス代とかというものが継続的に補助されると位置づけができるわけなのですが、その辺の今後の展望など、大変予算の厳しいところだと思っておりますが、教えていただけますでしょうか。</p>
会 長	では、事務局からお願いします。
事務局	教育ファームの推進事業につきましては、予算額的には減っているのですが、今年度の実績をした部分で策定していますので、当然、今年やったところの助成についてはきちんとプールしているというか、そういう形で引き続き同じところでやるので、そういう形で継続的ということは非常に大事なことで、そういう形でこちらのほうも助成をしていきたいと考えております。
会 長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>もし、ないようでしたら、次の3番の議題に移りたいと思います。続きまして、「第3次新潟市食育推進計画の策定について」ということで、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3-1から3-4、参考資料の1から3、本日配布させていただきました追加資料1、2を基に説明させていただきます。</p> <p>第3次新潟市食育推進計画策定ということで、昨年3月の会議の際には、計画の見直しに当たってはコンセプトについて第2次計画の周知から実践へというところから、食育の実践に向けた取組のさらなる強化とすること。施策展開につきましては、市の推進体制はこれまで同様に食育・花育センターを中心に関係各課がそれぞれの立場で食育に関連する取組を実施すること。本課の役割としては、これまで以上にそのコンセプトの実現に向けてねらいを定めたより具体的な事業の企画、立案、実施を行うこと。施策展開等、目標数値指標と結びつけてその実践度についても評価の対象とすること。目標数値指標につきましては、第2次計画の目標値につきましては、食育推進計画の本体に位置づけるものと、関連計画に位置づけがある参考指標とするものと、2区分すること。施策展開に合わせて、必要に応じて新たな数値指標を設定することなどを説明させていただきました。承認をいただいております。その内容と第2次</p>

計画の総括、また国が策定しました第3次食育推進基本計画の内容を基に、新潟市の第3次計画の素案とその内容を要約した策定方針案を作成しました。

国の第3次基本計画の策定状況が参考資料の1から3のとおりとなっております。こちらについてはまだ確定公表となっておりますので、直前の検討資料のものになっております。資料3-3の冊子になっているものが新潟市の第3次計画の素案となります。その中に含まれております策定方針と目標数値指標の一覧を抜き出したものが、資料3-1と3-2となります。素案につきましては前段として第2次計画の総括をしておりますが、こちらにつきましては、前回の会議で説明させていただきました中間年度となる平成26年度の状況を基にしておりますので、次回会議の際に平成27年度の実績を踏まえて必要に応じて修正させていただきたいと考えております。

それでは、資料3-1と3-2をご覧ください。「第3次新潟市食育推進計画策定方針(案)」と「目標数値指標一覧(案)」ということで、本日はこの資料を中心に説明をさせていただき、策定に当たっての基本的な方向性や目標指標の過不足、目標値の設定について、目標達成に向けた施策展開等について幅広くご意見等をいただきたいと思いますと考えております。素案及び策定方針案、目標数値指標案について、本日の会議の中で意見集約する時間が限られておりますので、本日配布させていただきました意見書もしくは任意の書式でもかまいませんので、こちらにご意見等を記載いただきまして3月末までに事務局宛てにご回答いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、策定方針の1番目としまして、市民の目指すべき姿・市が重点的に取り組む施策を明確にできるよう、第2次計画で設定していた三つの共通目標を見直し、新たに四つのテーマに区分した個別目標を設定します。区分を変更する理由としましては、新潟市において食育を推進する目的につきましては、食育推進条例の第1条にあります「市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む」こと、そして「生き生き暮らせる活力ある住みよいまち新潟を実現すること」でありまして、その達成を目指して市民の皆様に目指していただきたい姿や実践してほしいこと、行政が重点的に取り組む施策をより具体的に明確に認識できるよう、「にいがた流食生活マニュアル」ですとか食育・花育センターの展示物と共通のテーマ「えらぶ、つくる、たべる、育てる」の四つに区分した個別の目標として設定したほうがよいのではないかと考えたためでございます。食育を推進する目的の達成を目指して「にいがた流食生活」の実践を促すこと、これを施策展開の柱として、その先の市民の皆様の姿、実現できたら食育を推進した成果があったと言える姿を分かりやすくしたということでございます。

今回資料を郵送させていただきました後に再度検討を行う中で、四つのテ

マに区分した場合でも区分ごとに目指すべき姿といった形で目標を示したほうがよいのではないかとといった意見がありまして、本日追加で配布させていただきました追加資料1を作成いたしました。追加資料1をご覧ください。

新潟市が食育を推進する目的を果たすために、まず大きく四つのしるべを立てて、その達成により目的となるあるべき姿が実現されるようにする、そのイメージがしやすいようにするという事で、この四つのテーマが示す目標ということで設定してはどうかということをございます。その四つのしるべに対して、さらに細かく実践してほしいこと、行政として取り組むことを目標数値指標として掲げて、進捗状況の確認を行うという流れを考えております。

区分の変更、そしてそれぞれのテーマが示す目標についてご意見をいただきたいと考えております。

続いて2番目としまして、資料3-1に戻っていただいて、新たに設定した四つのテーマごとに重点的に取り組む施策を明記し、特に重要なものは目標数値指標を設定します。第2次計画における四つの課題への対応の代わりに、四つのテーマごとに具体的な施策を明記し、特に当センターで所管しているこちらの拠点施設における食育関連事業の実施ですとか、地域における食育活動を担うボランティアの育成、活動に対する支援、農業体験学習実施についての支援の3点については、事業の継続性を担保するため市が次期計画期間中も継続して食育を推進するということを市民の皆様との約束にしたいということも踏まえまして、新たに目標数値指標としても設定したいと考えております。

こちらに記載のない施策などですでに実施されているもの、またこれまで施策が実施されていないとか取組が弱かったものについても新たに力を入れて取り組むべきものがあると考えられますので、もっとこういった内容を盛り込んだほうが良いといったものがありましたら、ご意見をいただきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、3番目として、国と本市の状況を比較することが可能となるよう、国の第3次基本計画の内容を反映させること。そして3枚目になりますが、第2次計画の内容も踏まえたうえで、新たな目標数値指標を設定します。国の第3次基本計画においては、15の目標が設定されております。それを本市の第2次計画に内容等を踏まえて整理したものが、3枚目の表となります。上から順番に見ていきたいと思っております。

1番の「食育に感心を持っている国民の割合」については、食育に対して感心を持っていただくといった時期は過ぎたと判断しまして、自身やご家族などの食事や食習慣に対しての関心を持っていただきたい、その状況を確認したいと考えまして、新たな目標指標を『食（食事や食習慣）』に関心を持っている市民の割合」としました。

2番目の「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる『共食』の回数の増加」につきましては、国の第3次基本計画と同じ、本市の第2次計画からも変更はありません。

3番の「地域等で共食したいと思う人が共食する割合」につきましては、まず「共食」に対する意識を把握する必要があると考え、その状況を確認できるよう『共食』が大事だと思う市民の割合」としました。

4番の「朝食を欠食する国民（子供、若い世代）の割合」は、「朝食を欠食する市民（20歳代、30歳代、小・中学生）の割合」としてそれぞれ設定し、参考値として第2次計画までと同様に小・中学校別の割合を把握することとしました。朝食の欠食につきましては、第2次計画までは子どもと20歳代、30歳代の男性のみが対象となっておりますが、国の基本計画とも合わせまして男女合わせた割合に変更させていただきたいと思えます。

5番の「中学校における学校給食実施率」につきましては、本市においてはすでに全中学校で実施されておりますので、指標の設定はありません。

6番の「学校給食における地場産物（都道府県内産、国産）を使用する割合」につきましては、第2次計画までと同様に、市内産の使用割合を目標値とし、県内産を参考値とします。

7番の「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民（20歳代以上、若い世代）の割合」につきましては、「主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民（20歳以上、20歳代・30歳代）の割合」としてそれぞれ設定をします。

8番の「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」につきましては、健全な食生活の実践において重要な野菜の摂取ということばを追加してより分かりやすくして「生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や、減塩、野菜の摂取などに気をつけた食生活を実践する市民の割合」とします。また、この指標につきましては、自身やご家族の食に関する事柄の実践度の判断をするための指標とも捉えまして、本市の第2次計画における「食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合」については、こちらの指標に含めて考えるということにさせていただきたいと思えます。

9番の「ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合」につきましては、第2次計画を踏まえまして味わってという表現を追加し、「ゆっくりよく噛んで味わって食べる市民の割合」とします。

10番の「食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数」につきましては、食生活改善推進委員や農村地域生活アドバイザーも含む形で食育マスターの登録者数を目標値とし、「食育の推進に関わるボラン

ティアの数（新潟市食育マスター）」として、食生活改善推進委員の数と、子どもの調理体験の機会を確保するといったことを踏まえましてキッズキッチン協会認定インストラクターの数の二つを参考値とします。

11 番の「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」は、国の第3次基本計画と同じ、本市の第2次計画からも変更はありません。

12 番の「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」につきましても、食品ロスに限らず食べ物を無駄にしない、粗末にしないという意識を持って実践していただきたい、その状況を確認したいと考えまして、食品ロスも内包する形で「食べ物を無駄にしないよう行動している市民の割合」としました。また、環境への配慮ですとか、地元の物を選んでいただきたいについては地域産業の後押しにもつなげたいといったことも踏まえまして、「地産地消」の視点を追加して独自に「身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合」を設定します。

13 番の「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民（20歳代以上、若い世代※継承まで）の割合」については継承までという形での設定がされておりますが、こちらについては、非常に内容が漠然としているということも踏まえまして、まず食文化全般に対する意識を確認する指標として「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法が大切だと思う市民の割合」を独自に設定して、継承までを「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを受け継いでいる市民（20歳以上、20歳代・30歳代）の割合」としてそれぞれ設定して、継承しかつ家庭や地域などで伝えている人の割合については参考値としたいと考えております。

14 番の「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民（20歳以上、若い世代）の割合」につきましても、表現を一部変更しまして「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断することができる市民（20歳以上、20歳代・30歳代）の割合」とします。

15 番の「推進計画を作成・実施している市町村の割合」につきましても、本市には当てはまりませんので指標の設定はありません。

これまでの内容をまとめたもの、目標数値指標の一覧につきましても、資料3-2のとおりとなります。新たな四つの部分に再掲を含めまして20の目標数値指標を設定し、指標によっては、さらに対象ごとに目標値が設定されたり、内容を細かく認識するための参考値を設定したりといった形で作っております。各指標における策定時の値、目標値につきましても、それぞれ一覧表の下にありますとおり、第2次計画の平成26年度の実績値、もしくは国の第3次基本計画の現状値、また現状値で根拠となる数値なしのいずれかとなっております。また、目標値については、第2次計画の目標値を引き継ぐ、もしくは

国の第3次基本計画の目標値、もしくは策定時に根拠となる数値がない場合については、意識レベルのものについては80パーセント、実践度を確保するものについては70パーセントと仮で設定をしております。また、政策的な指標につきましては、現状の実施回数を踏まえての設定となっております。

目標値の③のないの表現が間違っておりまして、平仮名の「ない」に修正をお願いいたします。申し訳ありません。

第3次計画の基準値となります平成28年度の数値につきましては、来年度中に実施します「食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」と関係各課の調査によって把握することになります。ただ、審議をいただく段階においてはそちらの割合は確定しませんので、それにつきましては6月頃に確定します平成27年度、今年度の実績値を基準として、それを踏まえて目標値については設定していきたいと考えております。それを受けて、今後のご審議、パブリックコメント等の実施につなげていきたいと考えております。

最後に資料3-1の4枚目になりますが、本市の第2次計画で目標数値指標としていた指標で、第3次計画に引き継がないものについて整理をしたものとなっております。こちらについてはあくまでも第2次計画を基に整理しておりますので、目標数値指標がなかったものを関連がないと振り分けてはございませんので、本市の諸計画につきましては食育推進計画と関連性を持って取組を一緒にやっていくというものになりますので、ご了承いただきたいと思います。また、素案の中にあるのですが、資料3-3の54ページ、55ページ、こちらにあります基本施策の体系図ですとか、56ページ、57ページにありますライフステージに応じた施策の展開につきましては、こちらの策定方針などについてのご意見をいただいた内容に応じて修正を加えて、次回の会議の際にお示ししたいと考えております。

今後につきましてはスケジュールということで、資料3-4を基に説明をさせていただきたいと思っております。第3次新潟市食育推進計画の策定スケジュールということで、本日の会議終了後に、3月末までに委員の皆様からご意見をいただきまして、それをまとめたものを踏まえて意見の集約という形をとらせていただきたいと思っております。それを踏まえて関係課との調整を図っていきたくて考えております。関係課との調整を踏まえまして、素案を見直して案を策定しまして、来年度第1回目の食育推進会議、7月か8月を予定しておりますが、こちらのほうで改めてご審議いただいたうえで再度意見をまとめまして、パブリックコメントという形で実施していきたいと考えております。パブリックコメントの内容を反映して計画の成案という形を作成しまして、来年の3月を目途に食育推進会議を改めて開催して最終検討を行ったうえで計画を決定し、平成29年4月には公表したいと考えています。計画の策定の進捗状況によりまし

	<p>ては、食育推進会議の開催回数を増やしてご審議をいただくといいことも考えております。重ねてお願いとなりますが、今回のご意見をいただく内容につきまして、お時間が限られておりますので、策定方針案、目標数値の案、素案の中身を見ていただいたうえで、ご意見等につきまして配布させていただきました意見書などに基づきまして3月末までに事務局にご回答いただきたいと考えております。以上となります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、4時終了を目指しておりますので、5分前くらいまでの間、3時55分までの間、これについて議論していただきまして、できなかった部分については、事務局に紙面で提出していただくということでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、時間が限られておりますので区分せずに、資料3-1、3-2についてのどの局面でもかまいませんので、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず、資料3-1ですが、策定方針ということでございまして、第3次計画では大きく区分を変えて「えらぶ、つくる、たべる、育てる」という区分でやっていきたいということと、国の指標を盛り込んでいるという、共通のものをこのように整理したということと、第2次にあったけれども第3次には含めないというものについて整理がされています。資料3-2については、その結果出てきた目標項目と目標値という内容になっています。</p> <p>それでは、ご意見を願ひいたします。事前に送付されていましたが、なかなか膨大な量なので、目を通していただく時間もなかったかもしれませんが、気になったところ、ご質問でもかまいませんので。</p>
田中委員	<p>資料3-2の「つくる」の6番なのですが、学校給食における地場産物を利用する割合のところ、対象が「20歳以上」ということは。</p>
会 長	<p>資料3-2、事務局からよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては間違っておりますので横線を引いていただき、対象は市内産の割合となります。申し訳ありません。</p>
会 長	<p>訂正を願ひいたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
石原委員	<p>質問なのですがけれども、これは国の指標に基づいているということは理解しているのです。3番の「地域等で共食したいと思ひ人が共食する割合」という、この「地域等での共食」というのは、例えばどういうシチュエーションが考えられるのでしょうか。例えば、家族の共食というのは家庭内の話しかで分かると思ひのですがけれども、地域で昼食会を開くとか、そういうことなのでしょうか。多分、このままの項目で一般の市民に質問されても、何を答えていいのかよく分からないと思ひるので質問です。</p>
会 長	<p>今のは、資料でいうと3-2のほう、3-1のほうですか。</p>

石原委員	資料 3-1 の目標設定の国の指標の No. 3 で、市の指標がありますよね。国の見解でもいいのですけれども、これは具体的にどういう場面を想定しているのか教えていただきたいと思っただけです。
会 長	<p>おそらくこれは、国のほうについては、私もメンバーではないのでわかりませんが、高齢者などが地域で会食したりということ。子どももあります。そういうものを想定しているのではないかと思います。市のほうの指標で言うと何番ですか。14 番。市のほうは、これは地域とは限らず共食ということではないのですか。</p> <p>市のほうの 14 番の「共食が大切だと思う市民の割合」の「共食」というのは、すべてのものでと捉えていいのですか。家族と地域。</p>
事務局	「共食」につきましては、誰かと一緒に食べるということが主眼に置かれているので誰でもいいということなのですが、国の整理したものにつきましては、家族との共食が難しいといった場面を想定したうえで、地域や所属するコミュニティ、職場等を含む、において共食の機会が重要だということに着眼してこの目標指標の設定になっていると説明がされております。
会 長	市のほうとしては誰でもいいというか、そうですね。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。
井上委員	質問なのですけれども、例えばモデルにならないと、菌ちゃんの吉田先生のご指導でお野菜を作られたということを知ったことがあって、近所の保育園にずっとかかわっているものですから、そういうお話しをしましたらとても興味をお持ちになって、園長先生がそういうものをどこから手をつけてどのようにしたら、私たちもやりたいのだけれどとおっしゃったのですが、そういうことを申し込むことはできますか。幼稚園の隣が畑地なのですけれども、とてもやりたいそうなのですが、教えてください。
会 長	では、事務局よりお願いします。
事務局	今年度は 11 園で、来年度は倍くらいに増やしたいという話しをさせてもらったのですけれども、やはり何でもそうなのですけれども、園の先生方に何かをお願いしますといったときに園の先生方の負担になってしまうのです。そうならないように、この取組については、それをサポートするインストラクターという方がいらっしゃいます。地元の農家さんであったり、そういう食に詳しい方であったりするので、その方が今 15 人くらい登録されているのですが、登録の状況を見て、来年度は倍くらいいけるのではないかとということでこちらで判断させていただいたので、保育園・幼稚園の要望をとらせてもらっているのです。そういう中で、来年度は倍くらいに増やしたいと思っておりますので、インストラクターの方が増えたら、またいろいろな園に声を掛けて実施していきたいと思っております。

井上委員	<p>地域の応援隊みたいなものがありまして、その保育園を地域が少し手を出してお手伝いしていることがたくさんありますので、インストラクターの方が少なくても、こちらには農家さんもたくさんありますのでできるのではないかなと思うのです。</p>
事務局	<p>分かりました。そういう方がいらっしゃれば、一連の流れをマニュアル化していますので、そういった場合に、来てもらって一緒に学ぶような機会もつくりたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>そうしましたら、その点も第3次の計画の施策になりますか。その中で反映していただければと思います。</p> <p>それでは、ほかにいかがでしょうか。せっかくですので、安中委員どうですか。</p>
安中委員	<p>ありがとうございます。資料3-2なのですけれども、まず全体的に、第2次の計画の周知から第3次の実践へという方向性なのですが、大変いいと思っております。総論から各論にあって、四つの具体的な区分があって、よりアクティブに実践できるのではないかと考えております。</p> <p>その中で資料3-2なのですけれども、真ん中の「つくる」の6番、先ほども少し出ておりましたが、私ども、市の教育委員会保健給食課の皆様から大変ご協力をいただきまして、市内の学校に年1回、地産地消という意味で地場産のオール給食を展開しております。平成26年度の策定値の15.8パーセント、食材数ベースということなのですけれども、平成33年度16パーセントに上っていかうところなのですが、0.2パーセントくらいしか上がっていない。地産地消ということ掲げている中で、もう少し高い数値は掲げられないのでしょうか。その辺、議長のほうから聞いていただければと思っています。</p>
会 長	<p>事務局より、いかがでしょうか。15.8パーセントから16パーセント、目標値についてコメントを。根拠とか考え方とかについて。あるいは、もう少し高くすることはいかがでしょうかということですが、コメントをお願いします。</p>
保健給食課	<p>教育委員会の保健給食課でございます。</p> <p>今出ている15.8パーセントというのは、市内産です。市内産のベースの数字です。ちなみにここには数字は出ていませんが、市内産は15.8パーセントなのですが、平成26年度ベースですと、県内産のお話しをさせてもらおうと31.9パーセントとなっているのです。この15.8パーセントが平成33年度に16パーセントという形で、少ししか上がっていないように見えますがという話しですが、今現在この15.8パーセントでも相当現場の栄養士さんたちが頑張っている数字なのです。今年、この平成26年度の15.8パーセントをクリアできるかも厳しいという声が上がっています。</p> <p>これは少し数字のマジックもあるのですけれども、例えば学校給食にあるご</p>

	<p>飯なのですけれども、今市内産のものを使っています。このご飯を一つの食品としてカウントしてしまうのです。カロリー的には、給食の中ではけっこう40パーセントくらいを占めるのですけれども、ただ、いくらカロリーがあるとしても一つの食品ですよということなので一つのカウントになってしまいます。したがって、そのような数字マジックもありまして、低いように見えるのですけれども、今現場サイドからお話しをしてもらえれば、この市内産の15.8パーセントというのは本当にいっぱい数字で、これからどうやって伸ばしていこうかということが今後の課題だと私は思っていますし、天候の影響もかなり食らっています。例えば、今年度、関東のほうで天候不順がございまして、皆さんもご家庭の事情もご存知かと思うのですけれども、かなり野菜が高騰していました。そのような形で、なかなか学校給食も給食費の制限があるものですから、当然地産地消というものを進めていくのですけれども、給食費の枠内でやり繰りしなければいけないということで、なかなか地産地消で高いものについては手が出しにくいという部分もございまして、そのような学校事情もありますので、その辺のところは少しご理解いただければと思っています。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、せっかくの機会ですので、皆様からご意見をいただきたいと思えます。小山委員、いかがでしょうか。</p>
<p>小山委員</p>	<p>新潟中央青果の小山です。よろしくお願いします。</p> <p>私、初めて出席させていただきました。いろいろお話しを聞かせていただいて、見せていただきました。今、学校給食の関係で地産地消率が低いという話がありましたが、流通の関係からいきますと、今お話しにありましておおり、近年、非常に天候傷害が大きいということで、生産される農家の方が非常に苦労して作っているという形のものでここ近年であります。特に新潟につきましても、いわゆるゲリラ豪雨であったり、今年の冬は暖冬ではありましたが、非常にさまざまな天候の障害の中でここ近年生産されているところで、非常に生産の環境が安定しないという部分が今の地場産の生産の環境であります。さらに、一斉に地場産を使ったところの学校給食を行いますと、どうしても環境によって生産物の供給ができないという形の時期もございまして。それらのことから、なかなか一斉の形の中での学校給食のベースが上っていかない。今の応援ではありませんが、そのようなことも要因としてあるのかなと思っています。</p> <p>特に私たちもいわゆる流通という形の中で、私たちはやはり一般の方々に消費をしていただくと、食べていただくという形のもので一番の根源であるわけでありまして、現状、やはり食べていただく形の中で、どうしても今の</p>

	<p>高齢化の中で若い年代に食べていただくという形で、今市場のほうはいわゆる行政からの支援もいただきながら、実は保育園での食育であったり、また、苗をプレゼントして一緒に育てたりということで、今一生懸命に食べる活動を行っております。</p> <p>これらの形のものを踏まえて、今の食育の話の中につながっていけばいいなと思っておりますし、ここは非常に今の形のものと見ますと、まだまだこれだけの形のものを行って行って、またさらにその上に次をつなげていかなければいけないという形になりますので、大変道のりが長い計画だなということを感じさせていただきました。改めて、流通の形から応援ができるところは一生懸命応援して、また支援をいただくところは支援をいただいて、一緒になって取組をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お隣の須田委員、いかがでしょうか。</p>
須田委員	<p>私は、この「えらぶ、つくる、たべる、育てる」、これが、保育園がどのようにかわるかなというところを見ていましたが、本当に今年1年の経験を基にしながらかやっていくしかないことだと思っております。続けます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>立山委員、いかがでしょうか。</p>
立山委員	<p>資料3-2で、それから資料3-1でもいいのですけれども、3-1ですと、国の指標だと13番、市の指標だと7番と書いてあるのですが、「伝統的な料理や作法を継承し」ということなのですが、受け継がれたというのは、内容は……踏まえるとおそらく和食と最近言われているものだと思うのですけれども、和食となると先方に定着した、完成した料理、作法というようなものを踏まえて多分計画を立てられていると思うのですが、現実的に20歳以上、20歳代・30歳代というと、どの世代から教えていただくかで、例えば和食で必要なものをどのレベルから身に付けるかといったときに、周りに素材からでなくて加工品になってしまったり、出来上がってしまっていたり、セットになっていたりというものがたくさん社会にあって、その辺を踏まえていただいて、和食の特徴が踏まえていけばすごく立派な計画を立ててもいいのかもしれませんが、ゆっくり食文化に対する意識を確認する事業を追加ということから始まっていますので、その辺も踏まえてやっていただけたらと。感想ですけれども、思いました。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、藤田委員、お願いします。</p>
藤田委員	<p>ご説明いただいた本計画に載っていましたが、スマートウェルネスシティという表現で「健幸まちづくり」というものが入っていると思います。こ</p>

	<p>これは、対象は高齢者になります。高齢者に対するスマートウェルネスシティづくりというものが、新潟市で政策としてどの実績となっており、どこの部分が担当されているかということをもっとお聞きしたいと同時に、この高齢者向けの健幸まちづくりの大きな要素の一つは食事なわけですが、食事の管理まで入るかなということなのですから、この辺が導入されたことによって、この食育計画は多少なりとも変わってきているのでしょうかという質問です。</p>
会 長	<p>関係の課になりますでしょうか。事務局よりコメントをお願いします。 関係課とかはどこかということは、それは決まっていると思うのですが、</p>
事務局	<p>健康増進課です。ただ、今日は直接担当している者ではない者が出席しておりますので、詳細については難しいかなと。</p>
会 長	<p>食育との関連で、私も、先ほどどこかで少し見た気が。どこでしたか。事業のところ。</p>
藤田委員	<p>資料 2-1 の 2/4 ページ目、下から 5 分の 1 のところです。</p>
会 長	<p>これは、第 3 次にどうなるかというのは分からないと思うのですが、とりあえず第 2 次の平成 28 年度の中にあるということで、この位置づけについて確認したいということだと思っております。食の部分は入っているのか。</p>
健康増進課	<p>健康増進課です。 資料 2-1 の 2 ページ目の下から 4 段目が「健幸になれるまちづくりの推進」ということで、スマートウェルネスシティの推進が入っております。スマートウェルネスシティの取組の中の一つで、新潟市民の運動が少ないというところがありますので、市民が積極的に外に出掛けて活動量が増えるきっかけづくりとして、2 年目になるのですけれども「健幸マイレージ制度」というものを実施しております。 「健幸マイレージ制度」というのは、市が主催する健康づくりや、こちらのほうで主催している料理教室なども含まれますが、健康づくりにかかわるイベントなどに参加していただいて、いわゆるポイントを貯めていただいて、応募していただくと温泉などの賞品が当たるというような制度になっていて、きっかけづくりをしているものになっています。 今回 2 年目ということで、まだ応募のほうは締切が終了なのですが、たくさんの皆様から応募いただいていると担当者からは聞いております。こちらに関しては高齢者に限った取組ではないのですけれども、比較的時間に余裕のある 60 歳代以上の方の応募が多いとは聞いておりますので、そういうきっかけづくりにはなっていると考えているところです。以上です。</p>
会 長	<p>食がどうかかわっているかという部分は。直接はあまり関係なくて。</p>
健康増進課	<p>料理教室などの市が主催する教室も参加していただくとポイントをお付け</p>

	できますので、その一助になっていると考えております。
会 長	よろしいでしょうか。
藤田委員	健康まちづくりというのは、筑波大学から発祥されたいろいろな自治体に取り組むべき、自らやるべき施策だと聞いています。分かりやすく言うと、寝たきり老人を減らすと。そのことによって、これから大問題になる医療費を激減させるという大きな取組です。近所にもすごくいい例があるのですが、見附市では、これの導入2年後か3年後には、高齢者一人当たりの医療費を年間10万円減らすことができたというような、著しい取組が上っています。高齢者の脳血管障害その他で、寝たきりになってしまうということを防ぐためには、これは食というものにも大きくかかわってくるということから、いろいろな研究がなされておりますので、ご参考にしていただければよろしいかなと思います。以上です。
会 長	ありがとうございました。 時間になりましたけれども、最後に山下委員、お願いできますでしょうか。
山下委員	私も市民の立場で感想などを述べさせていただきます。 追加資料1でいただいております四つのテーマと目標の部分なのですが、これまでの計画に比べまして、市民からして誰でも分かる言葉で明確にされておりまして、すごく取り組みやすくなるのかなという期待感を持っております。 二つ目なのですが、一番最初の菌ちゃん取組のところ、内容そのものも素晴らしいと思ったのですが、保護者の方のフォローをされたところが、実際に継続することができた理由なのかなと思いながらお聞きしていました。というのは、私も家事と仕事を両方やっておりますけれども、やはり誰にも見られていないような状況で何かを続けるのは難しいなと感じております。 今回、資料3-2のところ全体に眺めたときに、いつも20歳代、30歳代というものを上げていただいているのですが、ここが食育にすごく取り組みにくい世代なのかなと感じております。今回お聞きして、資料も見させていただいて、保育園さんや幼稚園さんとか学校さんというのはすごく充実しているという印象があるのですが、どうしても穴になってしまうところかなと思いながら見させていただいておりました。そういった穴の世代に取り組む上でも、誰かが見ているよという仕組みですとか取組ができると、少し20歳代、30歳代も取り組みがしやすくなるのかなと思って見させていただいておりました。個人的なイメージとしては、今回SNSなども取組の中に入れてもいいかなという気がしたので、例えばダイエットをイメージした調理実習などのフォローとして事後報告グループなどを作成していただいて、

	<p>その報告ができるような仕組みがあると、少し継続もしやすいのかなと感じておりました。長くなりました。以上です。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>さまざまな貴重なご意見をいただきましたので、プラス、コメントがあれば、3月末までに事務局にお寄せいただければと思います。</p> <p>それでは、そのほかということですが、事務局からは特にありませんが、時間も過ぎておりますので、以上で本日の議事を終了したいと思います。</p>
事務局	<p>村山先生、どうもありがとうございました。</p> <p>事務局のほうから連絡をさせていただきます。まず1点目、報酬の支払いについてですが、4月25日にお支払いさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>2番目、委員の改選についてです。今年度で委員の任期が満了となります。平成26年度、平成27年度の2年間、早いもので実施していただいたことなるのですが、次年度、また改選の年となります。計画の見直しを進めている段階ですので、皆様にはもう1期委員への就任をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、所属されている団体で役職等の交代がある場合もありますので、こちらより改めて皆様に意向のほうを確認させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3点目、来年度の会議の開催予定ですが、先ほど和田のほうからもお話しさせていただきましたが、例年ですと年に2回の開催としておりますけれども、次年度は計画の見直しの関係で開催の回数が増える場合が考えられます。その際は、また事前に皆様のほうにいつものように日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次にもう1点、素案についての意見の提出についてですが、本日の追加資料で用紙を配布させていただきましたけれども、そちらのほうにご意見のある方はご記入いただき、3月末日までに当センター宛てにFAX、またはメールにてお送りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、マイナンバー関係の資料の提出についてですが、本日受付のほうに皆様より提出していただきました。ありがとうございました。まだ未提出の方につきましては、お手数でもお帰りの前に受付のところに提出していただきますようお願いいたします。以上です。</p> <p>本日をもって会議は全て終了いたします。本日はどうもありがとうございました。最後、駐車券につきましては、受付の脇でお渡ししますので、お忘れのないようお持ち帰りいただきたいと思います。長時間に渡りどうもありがとうございました。</p>